

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成27年9月9日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

9月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
議案第54号所管分の審査 -----	2
質疑（嶋野浩一郎委員、南野直司委員）	
議案第58号の審査 -----	5
補足説明（次世代育成部長）	
質疑（嶋野浩一郎委員、南野直司委員、東久美子委員、大澤千恵子委員）	
採決 -----	10
閉会の宣告 -----	10

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成27年9月9日(水) 午前10時 開会
午前10時37分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 大澤千恵子 委員 東 久美子
委員 南野直司 委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 総務課長 溝口哲也
次世代育成部長 前馬晋策 同部参事兼こども教育課長 小林寿弘

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹 同局書記 渡部真也

1. 審査案件

議案第54号 平成27年度摂津市一般会計補正予算(第2号)所管分
議案第58号 財産の無償譲渡の件

(午前10時 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。

ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

台風の接近ということで、足元のお悪い中、また何かとお忙しいところ、文教常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

今日は、先日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、大澤委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、先に議案第54号所管分の審査を行い、次に議案第58号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

それでは、議案第54号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 おはようございます。

学校給食の調理業務の委託につきまして、少しお聞かせいただきたいと思いますが、まず単純にこの中身について一度お聞かせいただきたいと思います。

それと、今回第3回の定例会におきまして、9月でありますけれども、この債務負担の議案が上がってきてるわけですね。当然ながら、事務局とされましたらその一連のタイムスケジュールを持ちながらこれを、今回上げてこられたと。6月でもなく12月でもなく9月に上げてこられたということになるわけなんですけど、今後の、これは仮の話になってしまいますけれども、この定例会で可決がされたとした場合に、今後どのようなタイムスケジュールで平成28年度からの委託というものを考えておられるのか、その点につきましてもお聞かせいただきたいと思います。

○安藤薫委員長 溝口総務課長。

○溝口総務課長 それでは、嶋野委員からのご質問にご答弁させていただきます。

まず、今回の債務負担行為で上げさせていただきました学校給食調理業務等委託事業についての債務負担でございますが、こちらにつきましては現在、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、味舌小学校、3校におきまして調理業務を民間委託しておるものがございます。こちらが平成25年度から平成27年度までの3年間の契約期間で実施してまいりまして、今回期間満了を迎えるということで、改めてこの3校につきまして引き続き3年間の契約期間を想定いたしまして、債務負担行為を上げさせていただくものがございます。

金額につきましては、平成28年度から平成30年度までで合計1億8,100万円の上限額で上程させていただいております。内訳につきましては、平成28年度が

5, 900万円、平成29年度、平成30年度がそれぞれ6,100万円となっております。こちらにつきましては、今後の消費税増税分額を見越しまして、現在の契約しておる額等に加算した分で考慮いたしまして、この金額を試算させていただいております。

次に、今回9月に債務負担を上程した理由ということですが、今後のタイムスケジュールとあわせましてご答弁させていただきます。今回のこの議会におきまして、補正予算案を可決いただきましたら、事務手続に入らせていただきたいと思います。前回もそのような形でさせていただいているんですけれども、今後も、単に金額だけで決めるという方式ではなくて、それぞれ業者から提案をいただいて審査をさせていただくプロポーザル方式での選考を予定しております。まず、この議会で可決をいただいた後、11月に業者説明会を予定させていただいております。その後、12月から年明け1月にかけてプロポーザルの選考を実施させていただく予定であります。1次選考、2次選考という形で、1次につきましては書類審査、2次につきましては業者の方に直接お越しいただきまして、ヒアリングを実施させていただく予定でございます。その選考が終わりましたら、契約行為に移らせていただく予定でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 この議案が可決されたという仮定の話でありますけれども、11月から説明会をされて、プロポーザルでの選考ですね、2次にわたってされるということになるんですよね。そうなった場合に、今、現に3校の給食の調理業務を請け

負っておられる業者の方がおられるわけですね。仮にプロポーザルの結果として、そこが変わっていくとなると、継続するよりも混乱とは言いませんけれども、いろいろと気を使うところは増えてくるのかなというように思っております。当然、そういったところも考慮されて、今後一体どの業者がいいのかといったことについても、選考されていくのかなというように思っておりますが、その点について一度ご確認をさせていただきたいと思っております。

それと、その選考なんですけれども、実際どういった方がその選考に当たられるのか、議案は違いますけれども、正雀保育所の民営化のときには、実際に今、保育所に通っておられる方の保護者もその選考に携わってこられたということがあったわけですね。この小学校の給食の調理委託ということについては、初めてではありませんけれども、今後どういった形で選考が進んでいくのか、人選ということについて改めてお聞かせさせていただきたいと思っております。

○安藤薫委員長 溝口総務課長。

○溝口総務課長 今後、プロポーザル方式で選考していくにあたって、今、現在実施させていただいております鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、味舌小学校、そちらの業者さんも我々の想定になりますが、引き続いてこちらのほうに参加していただけるものと考えております。当然、これまでの実績等もでございます。その中で、当然プロポーザル方式、公平・公正に審査をさせていただくわけですが、これまで積み上げてきていただいている実績等も考慮しながら、一方でまた新たに参入してこられる業者にとっても、不利にならないような形で実施させていただく予定でございます。

す。委員がおっしゃっていただいているように、新たな業者が変わるとなると、これまでのノウハウ等、積み上げが一からということにもなるかと思えます。一方で、業者が長年に渡り続くということになれば、独占化というような疑念も生じるわけですので、そのようなことがないように公正・公平に審査をしてまいりたいと考えております。

また、選考委員につきましては、まず教育委員会事務局から教育総務部長を初め、私も委員に入る予定でございます。また、専門的な視点から見ていただくということで、学校の栄養教諭、本市の栄養士、あと学校給食会の会長にも入っていただく予定で考えております。

○安藤薫委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ご丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。3回目は要望とさせていただきたいと思っておりますけれども、溝口課長がおっしゃっていただいたように、ぜひ公正な選考をお願いしたいなど、これは言うまでもないんですけれども、改めてこの場でお願いしたいと思えます。

それと、選考にはどうも保護者の方は入られないようでありまして、それぞれ小学校では、例えば給食の試食会を開いて、保護者の方が一定学校給食についていろいろと評価しているようなこともあるのかなというように思います。ぜひそういったところの、ある意味保護者の声ということで参考にいただきながら、しっかりとどの業者にするのかということについてプロポーザルで選考していただきたいと思えます。要望として申し上げて終わりたいと思えます。

○安藤薫委員長 続いて、質疑のある方。

南野委員。

○南野直司委員 小学校の給食調理業務等委託事業ということで、債務負担行為が諮られましたけれども、この際お聞かせいただきたいんですけども、先ほどから出ております民間委託された小学校ですね、鳥飼西、それから鳥飼北、味舌小学校、そして摂津小学校の4校かと思うんですけども、この際聞きたいんですけども、民間委託された中で問題点等々ないか、もしあれば聞かせていただきたいと思えます。

○安藤薫委員長 溝口総務課長。

○溝口総務課長 現在、小学校4校において民間委託を実施させていただいておりますけれども、毎年民間業者の業務の中身を検査する委託検証会議というものを実施させていただいております。その中で、先ほど申しました審査委員会のメンバーや、あと保護者の代表の方、例えばPTAの会長の方にも入っていただき、いろいろご意見をいただいております。小さな部分でこのようなところを改善してほしいというような声も当然上がるんですけども、それ以上に今まで直営でやってたときと同じような、またそれ以上にサービスの質を維持向上させながら実施させていただいており、特に混乱等も生じておりませんので、問題点について、ないものと考えております。

○安藤薫委員長 南野委員。

○南野直司委員 サービスの質の維持、また更に向上を目指して取り組んでいただいているというご答弁をいただきました。第5次行政改革の中にも、今後の退職等によって減員数を見極めながら小学校の給食業務、民間委託も拡大を考えていきますということで書かれておるんですけども、そういうビジョンがありましたらお答えい

ただきたいと思います。

○安藤薫委員長 溝口総務課長。

○溝口総務課長 今回、先般の総務常任委員協議会で、第5次行革のロードマップ等につきましてもご提示させていただいたところでございます。その中で、給食業務委託につきましても、第4次から引き続いて上げさせていただいております、こちらにつきましても、今後の退職者数であるとか、また職種替えについても、任用替試験の動向等も見ながら検討してまいりたいと考えております。実際に、今年度末に正職員の給食調理員の方が1名退職されます。また、その後平成30年度末には3名の方が退職されるということで、その辺の状況も見極めながら、今後の委託について検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○安藤薫委員長 南野委員。

○南野直司委員 わかりました。直営にしても委託にしても、児童また保護者、そして先生等々の意見も反映しながら給食業務を進めていっていただきたいと思えます。

○安藤薫委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

続いて議案第58号の審査を行います。本件については補足説明を求めます。

前馬次世代育成部長。

○前馬次世代育成部長 それでは議案第58号、財産の無償譲渡の件につきまして補足説明をさせていただきます。

無償譲渡の相手方、社会福祉法人桃林会は、摂津市立保育所民営化事業者選定委員会の選考結果を尊重し、決定したものでございます。

譲渡する財産につきましては、鉄筋コンクリート2階建て建物のほか、幼児用プール、物置、園庭遊具などの附帯設備、加えて机、椅子、キャビネットなどの備品でございます。

なお、摂津市立保育所民営化事業者選定委員会につきましては、6月2日から8月28日までの期間、5回の開催、またその10名の委員によりまして2,000点満点で採点し、選定したものでございます。

以上、議案第58号、財産の無償譲渡の件の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それではお聞かせいただきたいと思えますけれども、協議会をされまして、移行する法人がその後決まりまして、議案が上程される流れになっているわけなんですけれども、その協議会の際にも私から少し申し上げさせていただきましたのは、タイムスケジュール的に法人側からすると、応募というか応札するまでの、若干時間的な余裕がないんじゃないかというようなことを申し上げさせていただいたと思っております。結果的には2法人、手を挙げられた2法人という数については、どのように今教育委員会として感じておられるのか、少しそのあたりについてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、この2つの法人に関して申し上げますと、それぞれ配点は選定の基準について、結果もこうやって示していただいております、この桃林会になったという

ことについては妥当な判断なのかなというふうに、思っております。

少しここでお聞かせいただきたいのは、仮にこれが当初教育委員会として考えていた合格点のものがあって、もしこれよりも下回るような結果になっていたならば、これは再度やはり応募のかけ直しになったのかということについては、タイムスケジュールの設定ということについても関係してくることなのかなと思っておりますので、今となっては教育委員会としてどのようにお感じなのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

小林次世代育成部参事。

○小林次世代育成部参事 嶋野委員のご質問にご答弁させていただきます。

前回の協議会の折にも、タイムスケジュール的に応募される法人さんの準備というか、特に資料作成も含めて日程的にきついのではないかとといったご指摘もございました。私どものほうも、選定委員会の日程の都合であったり、速やかに保育事業者を決定して来年の4月に向けた準備も進めたいといったこともありまして、こういったスケジュールとなりました。結果、市内に加え、市外は三島地域の社会福祉法人で10年以上保育所を運営されている方といった形で幅を広げましたけれど、結果市内の社会福祉法人さんと学校法人さんの2法人となりました。従来は社会福祉法人の枠に加えて、学校法人さん、NPO法人さんにも枠を広げて、応募の手を挙げていただく機会を設けたことについては、一定効果はあったのかなと考えております。結果的に2法人というのは、少ない結果にはなりませんでしたけれども、さまざま観点で各種法人さんがご検討いただいた結果だと

思いますので、その2法人について適正に審査をしたということでございます。

当初考えていた基準点をクリアしなかった場合のタイムスケジュールとの関係でございましてけれども、来年4月からの法人を募集するに当たって、保育の質というのはやはり大切な観点でございまして、選定委員会の中でもございましたが、選定基準において、それぞれが基準点というのを持ちながら、それ以上であれば加点する、少なれば減点するといった観点で審査をしていただきました。最終的に私どもが当初考えておりました基準点より大きく上回る2法人でございました。仮に基準点を下回っているような法人であれば、やはりこれは一定再度募集をするといったことになったのかと思いますけれども、結果的に市内の社会福祉法人さん等の実績、また考え方がすばらしいものがございましたので、基準点を大きく上回る競争となったものでございます。

○安藤薫委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 今回、結果として桃林会さんに移行するということになったわけでごさいますし、市内でも実績を積んでおられますし、そういう意味で言うと適切に今回のこの移行は進んでいくのではないかなということについては、予想もされるわけです。ただ、残念なのはやはり2つの法人しか応募がなかったというところだと思うんですね。これがやっぱり多くの法人に応募していただいて、その中で保護者も交えた、また専門的な視点からもしっかりと公正に選考して、その結果、どこの法人に移行するのか決まったという、そういった過程を踏むことが、やはりある意味透明性といいますか、ずっとつながっていくのかなというように思っております。今

回の選定された結果については、私は全く異論はないわけなんですけれども、もし今後、こういったことがあった場合には、ぜひまたタイムスケジュールといったことについても少しお考えいただいて、誰もが納得できるような結果が得られるようなご努力をぜひお願いしたいということ、これは要望として申し上げたいと思います。

○安藤薫委員長 続いていかがですか。

南野委員。
○南野直司委員 無償譲渡の件につきましては、事前に資料もいただきながら、建物その他附帯設備及び備品を無償譲渡するという中身についてもお知らせいただいておりますので、分かりました。

この際聞いておきたいのは、やっぱり気になりますのは、この平成28年4月に民間委託がされて、その後速やかに市と検討されるのが建て替えの問題になってくるのかなと思います。前も協議会を開いていただいていろいろご説明いただいたと思うんですけども、仮校舎を建てて、それから建設という形、解体工事もあると思うんです。その辺のスケジュール的なものというのはどのように、今決定されてる部分でいいと思うんですけども、教えていただきたいと思います。

○安藤薫委員長 小林次世代育成部参事。
○小林次世代育成部参事 南野委員のご質問にご答弁させていただきます。

平成28年4月から正雀保育所を民営化するわけでございますけれども、当初平成28年度につきましては、現園舎を利用していただきまして、桃林会さんのほうで運営、保育をしていただこうと考えております。これは保護者会からのご要望にもありますように、先生の変化、環境の変化というのはできるだけ少なくしてもらいた

いといったこともありますし、私どものほうもそのほうが保育のスムーズな引き継ぎができるのかなと考えておりますので、平成28年度については現園舎での保育、その後平成29年度以降に旧味舌小学校跡地の中に仮園舎を建てさせていただきまして、その後引っ越しが終わり次第、現園舎を解体、撤去し、現地での新園舎建設につなげていきたいと考えております。

○安藤薫委員長 南野委員。

○南野直司委員 もし、まだ急ぎませんが、スケジュールの資料的なものをいただければ、ありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、もちろんその建設、解体工事等々される中で、やっぱり地域の方への説明会等々もまた実施されると思いますので、その辺もきっちりと説明しながらよろしくお願ひしたいと思います。これからの保育所、幼稚園も含めてですけども、やっぱり地域の中の幼稚園、保育所でなかったらあかんのかなというふうに思います。地域の子育て支援の中に、園庭開放、それから子育て相談、親子体験教室等々、つどいの広場ですかね、そういった地域ぐるみの取り組みが、今後更に展開されていくのかなと思いますので、地域の方とともに運営していくような、そういった形の保育所を望んでおりますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

以上です。要望としておきます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 今後のスケジュール、今南野委員がお尋ねになりましたので、大枠は分かったんですけども、具体的に仮園舎とそれから新築の園舎ですね、負担割合っていうんですか、建て替えとかのその辺のことについては、どのようになっている

のでしょうか。

○安藤薫委員長 小林次世代育成部参事。
○小林次世代育成部参事 仮園舎の建設、新園舎の建設については、法人さんのほうと詳細にわたり詰めていきながら進めてまいりたいと考えております。おっしゃっておられます負担割合というのは、財政的な負担の割合のことだと思いますけれども、基本的に園舎については民間保育園さん、今回であれば桃林会さんの負担で建設していただくこととなりますけれども、補助制度がございます。4分の3を市で補助させていただきます。これは補助基準額の4分の3の補助となりますので、補助基準額の4分の1は法人さんの負担となります。その補助基準額以上の経費については、法人さんの負担となるものがございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 今お答えいただいた4分の3というのは、仮の園舎と新築の園舎の両方の割合ですか。

○安藤薫委員長 小林参事。

○小林次世代育成部参事 仮園舎の経費も含めての算出方法でございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 私は基本的にこの無償譲渡の件についてなんですけれども、これよりもやはり今も補助金とかお尋ねしたんですけれども、こだわってる部分は、せっかく広域に広げて業者選定されようとしていたのに、やはりもう皆さんおっしゃってるから繰り返しになるんですけど、期間が短過ぎる。選定基準には、資金計画及び経理状況等も入っていますよね。というようなどころも含めると、簡単に応募できることでもないし、丁寧なそれぞれの中で検討を重ねて手を挙げておられる、手を挙げなければいけないことだと思いますので、も

う本当にこの1点、スタートする段階でつまづきがないようにお願いしたい。やはり期間が短いということ、そのことを、今後繰り返さないでほしいということの1点です。

あとは、保育所の内容については、これから見守っていかなければいけないと思うんですけども、桃林会さんがどうのこうのということではなく、いろんな運営される状態であれば、市が基準とか、それぞれ指導されると思うんですが、保護者の選択というんですか、大概保育所っていうのは近いところとかその辺で選ばれるとかいうことが多いのかなと思うんですけども、いろいろと個性が出たらいいかなと思うので、そういう意味でも重ねてやはりスケジュールとかその辺は丁寧にしていたきたかったなと思います。

今後、もう場所的にはAで決定で思っていてよろしいんですね。場所です、この場所は。もうAでよろしいんですね。

○安藤薫委員長 小林参事。

○小林次世代育成部参事 A案とおっしゃいますのは、味舌小学校跡地活用のA案、B案、C案の中のA案で、総務常任委員協議会でも、私ども文教常任委員協議会の中でもお話しさせていただきましたけれども、市としてはA案を進めていくということになっておりますので、保育所用地につきましてもA案の地図にあります現地での建て替えを基本として考えております。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 今後、またいろいろ課題が出てくるかなと思いますので、見守りたいと思います。よろしく申し上げます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 選定基準の選定結果に関しましては、もう選定委員会のほうで

決定されたということでございますので、1点だけ確認なんですけれども、この選定基準の中で、私は、一番子どもたちにとって重要なのは、やはり環境の変化と先生の変化、この部分が一番これから運営に当たっては一番気をつけないといけないところだと思います。桃林会さん、この間にかかなり保育所の建て替え、それから南千里丘の保育所、やってこられました。前回の説明の中では、保育士の先生方が、今いる公立の先生方が移行できるように配慮するというようなご答弁をいただいていたんですけど、そのあたりの先生の移行がスムーズに本当に行われるのかっていうこと。

それから、その先生が移行できなかつたときに、この桃林会さんが今保育士が非常に少なくなつて、足りなくなつている中で、保育士の確保が本当にできるのかっていうところだけ、ご答弁いただきたいと思つます。

○安藤薫委員長 小林次世代育成部参事。
○小林次世代育成部参事 大澤委員のご質問にご答弁させていただきます。

おっしゃつてますように、民営化に伴つまして環境の変化、とりわけ保育士の先生の顔が変わつていく部分については、大切な視点だと思います。大事に、大切にしていかなあかんと思つております。

先生の移行でござつますけれども、正職員につつましては正雀保育所からほかの保育所なり、事務局への配置替えとなりまふけれども、非常勤職員また臨時職員さん等の職員さんにつつましては、任期が満了される方については、ご本人の意向もござつますけれども、引き続き正雀保育所で勤務を希望される場合は桃林会さんとのお話し合いの中で、桃林会さんに雇用をして

いただければ、子どもたちにとつても保護者にとつてもスムーズな移行につながるのではないかと考えております。あくまでも、ご本人の意向によるところでござつます。できるだけ、保育士の確保が困難な状況でもござつますので、雇用につつましては、任期が切れる方については最終の切れる年度、ほぼ3月末が多いんですけれども、決まつておりますので、早いうちからご本人の意向等も確認させていただいて、その結果をもとに桃林会さんのほうにもお話をさせていたいただきながら、スムーズに引き継げるように話を進めていきたいと思つております。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 希望すればということですので、この辺りでは今いる先生方がスムーズに移行できるだけの条件が提示されるのかどうかというところは、非常に重要なところだというふうに思つておりますし、保育士が不足している中で、確保ができないという状況になれば、保育士自体が少ない中で基準が決まつているにもかかわらず、大変子どもたちを見るのが手薄になつたりとか、そういった状況がないようにだけ、やはり民間委託したけれども、それで渡してしまつたというのではなくて、やっぱり市もしっかりとそれは見届けていかなければならないというふうに思つておりますので、それだけ要望をさせていただきますと思つます。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかに、よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時35分 休憩）

(午前10時36分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第54号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第58号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午前10時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 安 藤 薫

文教常任委員 大 澤 千恵子